

令和7年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会 (開議) 令和7年6月24日 (火) 9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	松山	貢	7番	齋藤	則子	11番	安部	大助
2番	村上	一	8番	村上	謙武	12番	前田	芳樹
4番	脇田	千代志	9番	菊地	政文	13番	石田	茂春
5番	山田	浩太	10番	西尾	幸太郎	14番	高宮	陽一
6番	牧野	牧子						

1. 欠席議員 3番 西村 万里子

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	水産振興室長	曾我部 一彦
副 町 長	大庭 孝久	建設課長	岸本 則和
教 育 長	野津 浩一	都市計画課長	石田 傑
会 計 管 理 者	齋藤 和幸	環境課長	原 秀人
総 務 課 長	宇野 慎一	エネルギー対策室長	野津 寿天
危機管理室長	柳原 潔	国民スポーツ大会推進課長	茶山 宏
地域振興課長	橋本 博志	上下水道課長	村上 和久
財 政 課 長	長田 寿幸	布施支所長	坂本 忠
施設管理課長	堀川 秀樹	五箇支所長	石橋 忠夫
税 務 課 長	池本 繁樹	都万支所長	近藤 勝志
町 民 課 長	和田 美由貴	中出張所長	黒川 直照
保健福祉課長	野津 千秋	総務学校教育課長	金井 和昭
住民福祉担当課長	広江 和彦	社会教育課長	中村 恒一
商工観光課長	藤野 一	中央公民館長	木瀬 高宏
農林水産課長	増本 直行	代表監査委員	嶽野 正弘

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長    田 中            挙                    事 務 局 長 補 佐    齋 賀 千 春

1. 町長追加提出議案の題目

議第 60号 工事請負契約の締結について〔令和7年度 油井漁港沖防波堤改良工事〕

議第 61号 工事請負契約の締結について〔令和7年度 布施漁港消波ブロック製作工事〕

同意第3号 隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について

同意第4号 隠岐の島町中財産区管理会委員の選任同意について

議事の経過

**○議長（安部大助）**

おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（ 開 議 宣 告                    9 時 3 0 分 ）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

**日 程 第 1. 質 疑**

「質疑」を行います。

この質疑は、会期初日に提出された町長提出議案の議第51号「地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例」から議第59号「令和7年度隠岐の島町下水道事業会計補正予算（第1号）」までの9議案について、「総括質疑」方式により行います。

質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。

また、自己の意見を述べることはできません。通告した質疑の範囲を超えないよう、よろしく願いいたします。

なお、報告第1号「令和6年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から承認第6号「令和6年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について」までの計8件は、総括質疑終了後、一件ごとに「質疑」を行います。

質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、総括質疑の通告がありましたので、発言を許します。

2番：村上 一 議員

## ○2番（村上 一）

議第54号、39ページの「隠岐ポートプラザ2階改修工事1期」について質問します。

1期とありますが、最終完成はいつになる予定でしょうか。

また、今回は、約1億2,000万円の予算であります。全体でどれくらいかかる工事になるのでしょうか。

そして、全体として2階をどのようなスペースにする計画かというのを教えていただきたいと思えます。

お願いします。

## ○番外（商工観光課長 藤野 一）

商工観光課長の藤野です。

それでは、村上一議員の総括質疑についてお答えします。

本日配付しました資料をお願いします。

追加資料をご覧ください。2の議案資料と多少ダブる内容ではございますけども、これをもって説明させていただきます。

本事業は、令和2年に「隠岐自然館」が隠岐ジオパークゲートウェイに移転し、ポートプラザ2階の自然館及びワーキングスペースが利用されていない状況であることから、観光客の悪天候時の対策としまして、地域の集会機能を有した多目的施設として、大規模改修を行う予定のものでございます。

見ていただきましたら、それで2か年に跨る事業でございまして、本年度休止全館部分、斜線部分でございまして、約1億2,000万円で民謡を主体としました観光コンテンツを展開するスペースをメインに、あと左下の方、会議室等を有してございまして、そういったスペースも設けた施設に改修を予定しております。

2期工事です。約6,300万円上がっております。

2期工事につきましては、白い部分、吹き抜けのある海側を改修する予定でございまして。

現時点では6,300万円で、ワーキングスペースや軽食エリアを含む、くつろぎスペースへの改修を考えております。

あわせまして、下段の方に載っておりますけども、1階の入口付近に風除室を設ける予定

をしております。ここは、今現在バスを待っているお客様に対して、何も無いような状況で吹きさらしの状況でバスを待っていただいているような状況になっておりますので、そういった方々にも利用できればと思って、ここに風除室を設ける予定をしております。

以上が、「隠岐ビューポートプラザ2階改修工事」の大まかな内容でございます。

以上です。

## ○2番（村上 一）

大体よく分かりました。

ちょっと追加で関連した質問なんですけども、先ほど課長の説明では、観光客に対応したスペースっていうような説明があったと思いますが、住民がここを使うということもできるのかということと、それから2期工事の部分ですね、白い部分が、なんかくつろぎスペースとかあるんですけど、これ日常的に、例えば島民がここでゆっくりしたりとかいうようなこともできるのか、また、ここに専属のスタッフかなんかがいるのかどうかっていう、そのあたりは、どんな風なイメージなんでしょうか。

教えてください。

## ○番外（商工観光課長 藤野 一）

今ご質問ありました件でございますけども、このスペースは、両方のスペースとも町民の方も自由に使っていただけるようなことをイメージしております。特に会議室につきましては、地元の方々が集会所としてもご活用いただけるように考えております。

管理につきましては、現在この施設全体を指定管理施設として「隠岐旅工舎」にお預けしておりますので、そこが引き続き管理するように今のところ考えております。

以上です。

## ○2番（村上 一）

よく分かりました。全体として約2億円の工事で、今どういうことに使うかというのはよく分かりました。

次の質問してよろしいですか。では、2番目の質問です。

議第59号、48ページの「令和7年度隠岐の島町下水道事業会計補正予算（第1号）」です。

今回交際費が10万円計上しておりますけども、水道課だけではないと思うんですが、交際費とは具体的にどのようなものに使うのかということをお教えください。

## ○番外（上下水道課長 村上 和久）

おはようございます。上下水道課長の村上です。

それでは、総括質疑についてお答えさせていただきます。

交際費というのは、町長交際費が一般会計にありますが、企業会計は別会計ですので企業管理者が使う交際費となります。

企業管理者は町長が、今のところ兼ねております。

今回ですね、交際費を具体的にどのようなものに使うかということですが、企業会社が出席する会合の会費及び渉外費として使うことを想定しております。

以上です。

## ○2番（村上 一）

分かりました。

それで今回、予算化してなきゃいけないということで、おそらく交際費をつけたと思うんですけど、今まではつけていなくて、今回つけなきゃいけないような事情が発生したという風に考えればよろしいでしょうか。

## ○番外（上下水道課長 村上 和久）

今回ですね、昨年から下水道事業は企業会計となりました。

本来、これを当初予算で計上しなければならなかったところですが、初めて2年目の会計なものですから、計上漏れをしておりました。

申し訳ございません。

水道会計でも交際費を持っておりますし、下水道会計とも同様に交際費を今回計上させていただきました。

ご理解のほどよろしく申し上げます。

## ○2番（村上 一）

よく分かりました。

ありがとうございました。

以上で、終わります。

## ○議長（安部 大助）

以上で、村上 一 議員の「総括質疑」を終わります。

以上で、「総括質疑」を終わります。

続いて、報告第1号から承認第6号までの質疑を行います。

はじめに、報告第1号「令和6年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」質疑を行います。

議案書の4から5ページ。質疑はございませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

次に、報告第2号「令和6年度隠岐の島町一般会計事故繰越し繰越計算書について」質疑を行います。

議案書の6から7ページ。質疑はございませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

次に、報告第3号「令和6年度隠岐の島町水道事業会計予算繰越計算書について」質疑を行います。

議案書の8から9ページ。質疑はございませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

報告第4号「令和6年度隠岐の島町下水道事業会計予算繰越計算書について」質疑を行います。

議案書の10から11ページ。質疑はございませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

続いて、承認第3号から承認第6号までの、条例の一部改正及び補正予算の専決処分について質疑を行います。

補正予算の専決処分については、予算説明資料4により、歳入・歳出ごとにページめくりで進めさせていただきます。

最初に、承認第3号「隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について」議案書の12から20ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

次に、承認第4号「令和6年度隠岐の島町一般会計補正予算（第11号）の専決処分に

ついて」歳出から行います。

資料4 歳出16、17ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

18、19ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

20、21ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

22、23ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

24、25ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

26、27ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

28、29ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

30、31ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

32、33ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

34、35ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

36、37ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

38、39ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

40、41ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

42、43ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

44、45ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

46、47ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

48、49ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

50、51ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

52、53ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

54、55ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

56、57ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

歳入に移りたいと思います。5ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

6、7ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

8、9ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

10、11ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

12、13ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

14、15ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

次に、承認第5号「令和6年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第5号)の専決処分について」歳入から行います。

資料4、59ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

60、61ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

最後に、承認第6号「令和6年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について」歳入から行います。

資料4、63ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

64ページ。ありませんか。

( 「なし」 の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

以上で「質疑」を終わります。

## **日 程 第 2. 町長追加提出議案の上程**

「町長追加提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長追加提出議案の議第60号「工事請負契約の締結について〔令和7年度 油井漁港沖防波堤改良工事〕」及び議第61号「工事請負契約の締結について〔令和7年度 布施漁港消波ブロック製作工事〕」の2件、並びに同意第3号「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」及び同意第4号「隠岐の島町中財産区管理委員会委員の選任同意について」の2件、計4件を議題とします。

## **日 程 第 3. 提案理由の説明**

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました4件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

### **○番外（町長 池田 高世偉）**

本日、追加提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

はじめに、議第60号の「工事請負契約の締結について〔令和7年度 油井漁港沖防波堤改良工事〕」についてであります。去る6月18日、4者による指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畑建設株式会社が落札いたしましたので、同社と契約金額2億5,905万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第61号「工事請負契約の締結について〔令和7年度 布施漁港消波ブロック製作工事〕」についてであります。去る6月18日、14者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社徳畑建設が落札いたしましたので、同社と契約金額9,955万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、同意第3号の「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」であります。本町教育委員会委員のうち、常角 敏氏が、去る4月30日をもって辞任されたことから、新たに佐々木 朗氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第4号の「隠岐の島町中財産区管理会委員の選任同意について」であります。現在の委員の任期が、来る6月30日をもって満了となりますことから、5名の委員を選任いたしたく、中財産区管理会条例第3条の規程に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、4件の追加議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（安部大助）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時53分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時53分 ）

#### ○議長（安部大助）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 9時57分 ）

（ 本会議再開宣告 9時57分 ）

#### 日 程 第 4. 質 疑

「質疑」を行います。

ただ今、提案されました4件の議案について、質疑を行います。

議第60号「工事請負契約の締結について〔令和7年度 油井漁港沖防波堤改良工事〕」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

「質疑なし」と認めます。

次に、議第61号「工事請負契約の締結について〔令和7年度 布施漁港消波ブロック製作工事〕」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 「なし」の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

次に、同意第3号「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 「なし」の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

最後に、同意第4号「隠岐の島町中財産区管理委員会委員の選任同意について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 「なし」の声を確認 )

「質疑なし」と認めます。

以上で、「質疑」を終わります。

## 日 程 第 5. 議 案 の 委 員 会 付 託

「議案の委員会付託」を議題とします。

会期初日に提出されました町長提出議案の、議第51号「地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例」から、議第59号「令和7年度隠岐の島町下水道事業会計補正予算(第1号)」までの9件、並びに本日追加提案された議第60号「工事請負契約の締結について〔令和7年度 油井漁港沖防波堤改良工事〕」、及び議第61号「工事請負契約の締結について〔令和7年度 布施漁港消波ブロック製作工事〕」の2件、計11件をお手元に配付の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声を確認 )

「異議なし」と認めます。

したがって、議案11件は「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

## 日 程 第 6. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

6月25日から26日は、常任委員会開催等のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」 の声を確認 )

「異議なし」と認め、そのとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、6月27日に開催します。

本日は、これにて散会いたします。

( 散 会 宣 告 10時04分 )

以 下 余 白